

大阪府原子力発電施設等立地地域の 振興に関する計画

平成15年4月

目 次

1. 原子力発電施設等立地地域の内容	1
(1) 原子力発電施設等の概要	1
(2) 立地地域の範囲	1
2. 立地地域の振興の基本方針	3
(1) 立地地域の現状と問題点	3
①立地地域に関する基本的な事項	3
ア 立地地域の概要	3
イ 立地地域の自然的・経済的・社会的諸条件の概要	3
ウ 産業構造の変化、地域の経済的な産業立地特性、国・府等の総合計画における位置づけ等に配慮した立地地域の社会的・経済的発展の方向性	6
②立地地域の現状	10
ア 人口の推移と動向	10
イ 産業の推移と動向	11
ウ 立地地域の行財政の状況	14
③問題点の整理	16
ア 交通施設及び通信施設の整備	16
イ 農林水産業・商工業その他の産業の振興	16
ウ 生活環境の整備	19
エ 高齢者福祉その他福祉の増進	19
オ 防災及び国土保全に係る施設の整備	19
カ 教育及び科学技術の振興	20
④立地地域振興の課題	21
ア 関西国際空港を活用した“ひと”・“モノ”・“情報”の交流促進	21
イ 新たな産業を生み出す環境の整備とシステムの充実	21
(2) 立地地域の振興の基本方針	22
①広域計画における地域の基本方針	22
ア 大阪府大阪湾臨海地域整備計画	22
イ 大阪府総合計画	22

②立地地域の市町総合計画における基本目標	2 3
ア 熊取町	2 3
イ 泉佐野市	2 3
③立地地域の市町総合計画にみる共通目標	2 4
④立地地域における振興の基本目標	2 4
ア “ひと”・“モノ”・“情報”の交流を促進する環境づくり	2 5
イ 新たな産業を育成するシステムの強化・充実	2 5
ウ 安全・安心な生活を支える都市・生活基盤の整備促進	2 6
3. 基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備	2 7
(1) 交通施設及び通信施設の整備の方針	2 7
(2) 基幹的な道路の整備	2 8
(3) 交通安全対策	2 8
(4) 情報通信施設の整備	2 8
(5) 情報化の推進	2 8
4. 農林水産業、商工業その他の産業の振興	3 0
(1) 産業振興の方針	3 0
(2) 農林水産業の振興	3 0
(3) 地域産業の高度化及び起業の促進	3 1
(4) 企業の誘致対策	3 2
(5) 商業・サービス業等の振興	3 2
5. 生活環境の整備	3 3
(1) 生活環境の整備の方針	3 3
(2) 住宅・住環境の向上	3 3
(3) 上・下水道施設等の整備	3 3
(4) その他生活環境の整備	3 4
6. 高齢者の福祉その他福祉の推進	3 5
(1) 高齢者等の保健福祉の向上及び増進の方針	3 5
(2) 高齢者や障害者の保健福祉の向上及び増進を図るための方策	3 5
(3) 児童その他の保健福祉の向上及び増進を図るための対策	3 6

7. 防災及び国土保全に係る施設の整備	37
(1) 防災の方針	37
(2) 消防救急施設の整備	37
(3) 治山・治水対策	37
(4) 原子力防災の増強に資する諸措置(法第7条の措置)の整備	38
ア 原子力地域防災増強の基本方針	38
イ 原子力地域防災の増強の内容	38
ウ 各種施設整備について	39
8. 教育及び科学技術の振興	41
(1) 教育の振興の方針	41
(2) 公立小中学校等教育施設の整備	41
(3) 科学技術の振興	42
9. 地域振興事業一覧表	43

1. 原子力発電施設等立地地域の内容

(1) 原子力発電施設等の概要

①原子力発電施設等の名称

原子燃料工業株式会社 熊取事業所

②原子力発電施設等の内容

ア 施設の所在地

大阪府泉南郡熊取町大字野田 950

イ 施設の設置者

原子燃料工業株式会社

(株主：古河電気工業(株) 50%、住友電気工業(株) 50%)

ウ 事業の概要

- a. 二酸化ウラン粉末を原料とした原子力発電所用燃料集合体の成型・加工

[主要製造品]

○PWR型軽水炉燃料(生産能力 284トン・ウラン/年)

[主な燃料納品先]

○関西電力(株) 美浜発電所、大飯発電所、高浜発電所

○四国電力(株) 伊方発電所

○九州電力(株) 川内原子力発電所 など

- b. 燃料関連装置の設計・製造

- c. 燃料関連技術サービス

装置等の定期点検、システムの安全審査、原料等の解析など

- d. 電子線照射による滅菌・材料加工サービス

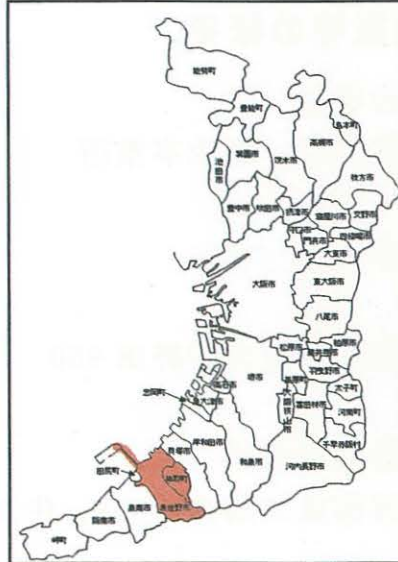
(2) 立地地域の範囲

①対象市町の範囲(基礎的自治体名)について

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法(以下「法」という。)第3条第1項に基づく原子力発電施設等立地地域(以下「立地地域」という。)は、原子力発電施設等が立地する熊取町及び熊取町に隣接する泉佐野市からなる1市1町とする。

②原子力発電施設等及び立地地域に関する地図

法の対象となる原子力発電施設等及び立地地域に関する地図は、以下のとおりである。



【拡大図】



2. 立地地域の振興の基本方針

(1) 立地地域の現状と問題点

①立地地域に関する基本的な事項

ア 立地地域の概要

立地地域は大阪府の南部、「泉州地域」と呼ばれる地域に属し、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置している。

熊取町と泉佐野市は、ともに中世に設置された荘園を核として農業が発展し、熊野街道を中心とした交通の要衝として商業が発展するなど、歴史的な類似性を有するとともに、観光資源として、貴重な歴史的文化遺産や景勝地に恵まれている。

しかし、戦前・戦後を通じて立地地域の経済を担ってきた繊維製品産業が厳しい状況に置かれているなど地域経済は長期に低迷している。

このような状況の中、立地地域に整備されたわが国唯一の24時間空港である関西国際空港のポテンシャルや、原子力の応用研究を担う京都大学原子炉実験所をはじめ、多くの試験研究機関が立地する地域の特性を活かして、内外企業の誘致や新たな産業の育成など、早急に対応すべき課題に直面している。

イ 立地地域の自然的・経済的・社会的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

地形的には、大阪府南部を東西方向に貫く、細長い地域を形成しており、北西は大阪湾に面し、南東は和泉山脈の分水嶺を境として、和歌山県に接している。また、その地勢としては、東南部の山地とそれに北西に伸びる丘陵部及び大阪湾に接する平野部に分けられ、関西国際空港の一部もその行政区域内に含んでいる。

気候的には瀬戸内式気候に属し、年平均気温が約16℃と温暖な気候で、雨量が少ないという特徴を有しており、こうした気候を利用して、灌漑用の溜め池などを用いた農業などが行われている。

(イ) 経済的条件

立地地域における産業構造を平成 12 年の国勢調査を基にした就業人口でみると、第 1 次産業の構成比は、熊取町 1.9%・泉佐野市 2.9%でありともに低い値である。また、第 2 次産業の構成比が 30%前後であるのに対し、第 3 次産業の構成比はともに 65%を超えており、サービス業に従事する人は製造業に従事する人の 2 倍以上となっている。(表-1)

立地地域の製造品出荷額等・商業年間販売額をみると、泉佐野市のそれぞれの数字が 2,842 億円、2,428 億円であるのに対して、熊取町のそれは 413 億円、304 億円となっており、従業者 1 人当たりの換算においても、泉佐野市の割合が高い。(表-2)

(表-1) 立地地域における就業人口と構成

	熊 取 町		泉 佐 野 市	
	就業人口 (人)	構成比 (%)	就業人口 (人)	構成比 (%)
第 1 次産業	3 8 4	1.9	1, 3 0 6	2.9
第 2 次産業	5, 9 2 6	29.3	1 3, 9 2 4	30.8
第 3 次産業	1 3, 7 3 5	67.9	2 9, 4 8 5	65.2
計 (分類不能含む)	2 0, 2 2 8	100.0	4 5, 2 0 1	100.0

(表-2) 立地地域における製造品出荷額と商業年間販売額

	熊 取 町			泉 佐 野 市		
	農家戸数	農家人口	農業粗生産額	農家戸数	農家人口	農業粗生産額
農 業 (H12)	333 戸	1,605 人	558 百万円	1,072 戸	5,112 人	2,663 百万円
製造業 (H12)	事業所数 178 所	従業者数 1,910 人	製造品出荷額等 413 億円	事業所数 836 所	従業者数 9,049 人	製造品出荷額等 2,842 億円
商 業 (H11)	商 店 数 331 店	従業者数 1,752 人	商業年間販売額 304 億円	商 店 数 1,526 店	従業者数 9,416 人	商業年間販売額 2,428 億円

(ウ) 社会的条件

熊取町及び泉佐野市は、関西国際空港の開港を契機として、道路整備をはじめとした一体的な交通網の形成など、都市基盤の整備が進められている。

こうした状況を背景として、立地地域における地域間の関係につ

いて、まず人口流出率（通勤・通学の状況）をみると、施設の立地している熊取町から隣接の泉佐野市に対して、約 8.8%の人口の流動がみられる。これは、熊取町に隣接する貝塚市や岸和田市との関係と比較しても、倍以上の人口流出率であり、熊取町と泉佐野市とは、密接な関係を有しているといえることができる。（表－3）

また、日常的な生活圏域としても、日用品の購入や外食、あるいは娯楽施設の利用などに関して、一体的な圏域が形成されている。（表－4）

さらに、立地地域では、原子力防災に関する取り組みを一体的に進めているほか、流域下水道事業において維持管理を行っている一部事務組合や、熊取町から泉佐野市への休日診療事務の事務委託など、相互協調のもとに広域的な行政を一体的に進めている。

（表－3）熊取町と周辺地域との結びつき

	熊取町	泉佐野市	貝塚市	岸和田市	大阪市
熊取町居住者の通勤・通学の状況（人口流出率）	—	8.826%	3.472%	4.113%	10.948%

注：平成 7 年の国勢調査の通勤・通学人口（流出）を使用して、周辺市及び大阪市への人口流出率を算出。

その流出率の算式は、次のとおり。

$$R_{ij} = m_{ij} / P_i$$

R_{ij} : i 地域から j 地域への人口流出率

m_{ij} : i 地域から j 地域への流出口

P_i : i 地域の人口

（表－4）立地地域における日常的な生活圏域

	熊取町	泉佐野市	貝塚市	岸和田市	大阪市
①食料品など日用品の購入	220.3	190.5	89.2	23.0	16.2
②レストランなど食事に行く	95.7	179.7	85.5	55.1	59.4
③娯楽施設に行く	97.3	132.4	78.4	56.8	43.2
④ボランティア活動や趣味のスポーツ活動、文化活動などを行う	202.4	73.8	26.2	11.9	26.2
⑤風邪など軽い病気をみてもらう	227.9	98.5	27.9	4.4	13.2

注：大阪府実施「市町村合併に関するアンケート」（平成 12 年、府在住 20 歳以上 8000 名対象）を基に作成。

アンケート回答者のうち、熊取町居住者からの回答について、（熊取町自身も含めて、）最もよく出かける場所を 3 ポイント、2 番目によく出かける場所を 2 ポイント、3 番目によく出かける場所を 1 ポイントとして算出し、市町村ごとに合計。これを回答者数で除した後、数値を見やすくするために 100 を乗じている。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な産業立地特性、国・府等の総合計画における位置づけ等に配慮した立地地域の社会的・経済的発展の方向性

(ア) 産業構造の変化

立地地域における平成 12 年の国勢調査を基にした就業人口は、熊取町・泉佐野市を合計すると 65,429 人で、そのうち第一次産業が 2.6% (1,690 人)、第二次産業 30.3% (19,850 人)、第三次産業 66.1% (43,220 人) となっており、府全体（第一次産業 0.5%、第二次産業 30.1%、第三次産業 67.6%）と比較すると、第一次産業の割合が高い特徴を有している。

また、第一次・第二次・第三次産業の代表的な指標である農業粗生産額・製造品出荷額等及び年間商業販売額の現状と過去の推移を見てみると、現状では、製造品出荷額等が年間商業販売額よりも高くなっているが、過去 10 年間の推移をみると、製造品出荷額等の減少率の方が商業年間販売額よりも高くなっている。

それぞれの産業における現状を概観すると、まず第一次産業では、従事者の高齢化や後継者不足、漁獲量の減少などにより、就業者数、生産額とも減少している。

次に、第二次産業では、立地地域における中核的な産業である繊維製品製造業（タオル、綿スフ製造業）に関して、近年、中国を中心とした外国からの安価な製品の輸入が急増していることなどによって、小規模・零細な企業が大半を占めている立地地域の経済に大きな打撃を与えており、落ち込みが激しくなっている。

また、第三次産業に関しては、平成 6 年に開港した関西国際空港のインパクトにより、その大きな成長が期待されたが、経済不況の影響を受け、むしろ若干の減少気味で推移している。

(イ) 立地地域における経済・産業に関連したポテンシャル

立地地域内にはわが国唯一の 24 時間空港である関西国際空港が整備されており、そのポテンシャルを最大限に活かしながら、大阪への対内投資の促進や国際集客力の向上、国際物流機能の強化を図ることにより、今後立地地域がアジアの「ゲートウェイ」として国際交流拠点となることが期待されている。

また、りんくうタウン北部には、国内外から多くの人、もの、情

報が行き交う賑わいのある国内貿易拠点を目指した泉佐野港が整備されている。

さらに、立地地域及びその近隣地域には、先端技術の開発を担う大学等を中心とした試験研究機関や、中小企業等への技術移転、あるいは商品開発に協力する産業技術総合研究所などの公的機関が数多く存在していることから、今後、これらとの連携のもと、立地地域における企業等が大きく飛躍する可能性がある。

このような状況のもと、立地地域では、貴重な文化財や恵まれた自然環境を活かすとともに、関西国際空港等との相乗効果により、観光産業など、新しい産業の育成に取り組んでいるところである。

(ウ) 国・府等の各種計画における立地地域の位置づけ

本計画との整合性を図る必要性の高い以下の諸計画における立地地域に関する位置づけは、以下のとおりである。

A. 「近畿圏基本整備計画（第5次）」（平成12年3月）での位置づけ

- 大阪湾のベイエリアの開発整備等により、国際的な中枢機能、都市生活機能をはじめとする諸機能を充実するとともに、その連携を強化することによって、大阪から関空・泉州、和歌山、さらに紀淡海峡、淡路島、明石海峡を経て、神戸、大阪へとつながる大阪湾環状軸を形成
- 国際・国内航空ネットワークを結節する拠点空港として、関西国際空港の整備を推進

B. 「大阪府大阪湾臨海地域整備計画」（平成8年10月）での位置づけ

<将来像実現のための視点>

- 関西国際空港の国際ハブ機能の強化、湾岸部の拠点開発等によるアジア・太平洋地域におけるグローバルな交流拠点の形成
- 陸海空にわたる広域交通体系の整備、空港対岸部の整備及び泉州北部臨海部の再整備等を通じての高次都市機能及び居住機能の整備による大阪湾を環状に取り巻く都市群（大阪湾環状都市）の中枢圏域の形成
- 大規模な災害にも対応し得る公共施設や住宅・業務施設等の

整備、土地区画整理及び市街地再開発の推進、防災施設の整備等による災害に強いまちづくりの推進

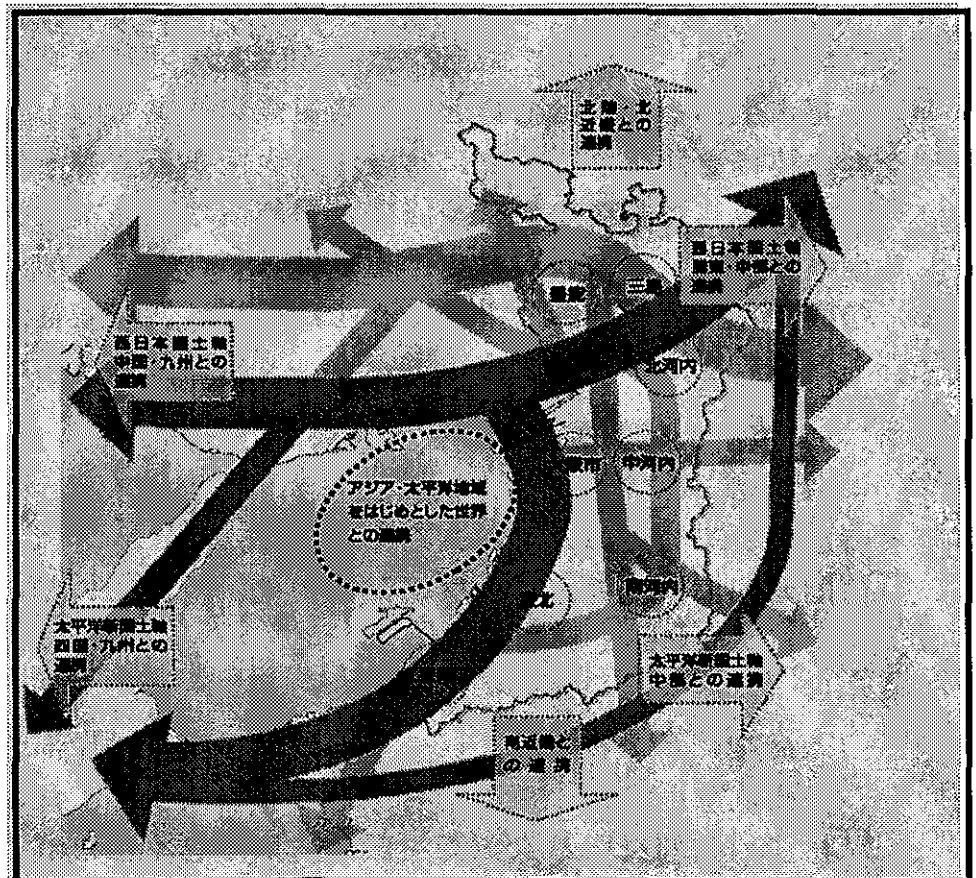
- 自然環境の保全と創造、親水空間・アメニティ空間の整備、公害の防止、循環型地域社会の形成等による良好な環境を備えた地域づくりの推進

C.「大阪府総合計画（大阪の再生・元気倍增プラン）」（平成 12 年 12 月）での位置づけ

＜府総合計画における「新しい都市のすがた」に関する考え方＞

誰もが安心して住み、働き、あそび、学び、ふれあうことができ、その中で交流が生まれる「まぜを活かしたまちづくり」を進めるとともに、府域全体、あるいは府域外との交流がより一層促進され、快適で利便性の高い生活が実現できる「連携型地域構造」の形成を進める。

【参考】連携型地域構造（例）



(エ) 立地地域の社会的・経済的発展の方向性

立地地域を構成する熊取町と泉佐野市は、泉州地方の南部に位置する中心都市として、ほぼ共通する自然環境のもと、似通った歴史や伝統・文化、産業特性などを有しており、「一人ひとりの「個性」が発揮できるまちづくり」を目指している。

このため、立地地域における社会的・経済的発展を促進していくためには、以下のような方向性について留意する必要がある。

(新たな産業の振興)

立地地域の振興には、その基盤となる経済活動の活性化が不可欠である。

立地地域における産業については、江戸時代からの綿織物の系譜を引くタオル生産などの繊維産業がその中核的な役割を担ってきたが、近年の廉価な海外製品との競争激化や後継者不足等によって、その地場産業にも大きな影響が出ている。このため、立地地域の振興を図る上で、より付加価値の高い商品づくりや経済活動に資する社会基盤の整備などとともに、観光産業など新たな産業の振興を促進していく。

(“ひと”・“モノ”・“情報”の交流を促進する関西国際空港の活用)

立地地域に整備されているわが国唯一の 24 時間空港である関西国際空港は、産業・経済活動さらには立地地域の生活の利便性に至るまで、広範な領域に影響を及ぼす機能を有している。

関西国際空港を最大限に有効活用し、“ひと”・“モノ”・“情報”の交流が活性化し、ひいてはそれが地域の活性化につながる仕組みづくりを推進することが重要である。

②立地地域の現状

ア 人口の推移と動向

立地地域の人口は、平成 12 年国勢調査によると約 14 万人で、大阪府全体の人口（約 880 万人）の約 1.6%となっている。

立地地域のうち、熊取町の人口は、昭和 50 年以降、一貫して増加しつづけているのに対し、泉佐野市では、昭和 60 年～平成 2 年の間、一旦減少し、平成 2 年以降、関西国際空港の開港の影響もあって、再び増加に転じている。

立地地域における人口動態をみると、熊取町では、自然動態はほぼ横ばいの状態にあるのに対して、社会動態は平成 2 年度を除き、転入者数が転出者数を上回っている。

これに対して、泉佐野市では、昭和 63 年から平成 2 年の間、バブル経済時の地価高騰などの影響により、社会動態における転出者数と転入者数の差が毎年 1,000 人を超えるなど、全体の人口減少に大きな影響を与えたが、平成 5 年度以降、この傾向は逆転し、社会動態は増加傾向が続いている。

また、年齢階層別では、両市町とも 65 歳以上の老年人口の割合が一貫して増加しており、高齢化率が高まっている。これに対して、年少人口の割合は、熊取町が一貫して減少しているのに対して、泉佐野市では下げ止まりの傾向が見られ、平成 7 年以降、横ばいの状態となっている。（表－5）

今後の立地地域全体における将来人口については、各市町がそれぞれの総合計画において、約 51,000 人（熊取町・平成 19 年）、125,000 人（泉佐野市・平成 20 年）と目標人口を定めており、これに向けて、地域振興による人口の定住促進が課題となっている。

(表-5) 人口の推移と今後の見通し

(人、%)

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
立 地 地 域	116,116	125,105	127,771	133,433	138,978
府 全 体	8,473,446	8,668,095	8,734,516	8,797,268	8,805,081
立地地域/府全体	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6

(人：%)

	年 度	人 口				世帯数	備 考
		総 数	0～14	15～64	65～		
熊 取 町	昭和 55 年	25,432	7,228 (28.4)	16,588 (65.2)	1,607 (6.3)	6,688	
	昭和 60 年	33,542	9,036 (26.9)	22,306 (66.5)	2,182 (6.5)	8,814	
	平成 2 年	38,905	8,246 (21.2)	27,597 (70.9)	3,062 (7.9)	10,793	
	平成 7 年	40,850	6,784 (16.6)	29,853 (73.1)	4,209 (10.3)	12,390	
	平成 12 年	42,914	6,414 (14.9)	31,139 (72.6)	5,344 (12.5)	13,680	
	平成 19 年	51,000	—	—	—	—	将来目 標人口
泉 佐 野 市	昭和 55 年	90,684	22,475 (24.8)	60,970 (67.2)	7,198 (7.9)	25,116	
	昭和 60 年	91,563	19,833 (21.7)	63,213 (69.0)	8,517 (9.3)	26,161	
	平成 2 年	88,866	15,687 (17.7)	63,289 (71.2)	9,785 (11.0)	26,575	
	平成 7 年	92,583	14,652 (15.8)	65,405 (70.6)	12,181 (13.1)	30,711	
	平成 12 年	96,064	15,271 (15.9)	65,775 (68.5)	14,996 (15.6)	33,663	
	平成 20 年	125,000	—	—	—	—	将来目 標人口

イ 産業の推移と動向

立地地域における就業人口（平成 12 年）総数は 65,429 人で、第一次産業 1,690 人（2.6%）、第二次産業 19,850 人（30.3%）、第三次産業 43,220 人（66.1%）となっており、これは、大阪府全体の構成と比較してみた場合、第一次産業の割合が高いという特徴を有している。

これを立地地域における平成 2 年の就業人口と比べてみると、第一次産業では－417 人（－0.9%）、第二次産業で－4,215 人（－9.9%）、第三次産業は＋9,812 人（＋10.4%）となり、立地地域における産業構造がサービス業を中心とした第三次産業にシフトしている傾向を

見ることができる。(表-6)

こうした傾向は、一面においては、平成6年の関西国際空港の開港やりんくうタウンのまち開きに伴う空港関連事業所の進出などにより、サービス業の比率が高まったというプラス面の評価ができる一方、これまで立地地域における基幹的な産業であった繊維製品製造業の低迷・衰退といった要因も影響を与えていることは否定できない。

今後、大学や公的試験研究機関等との連携のもと、高付加価値製品の開発などに取り組んでいくとともに、関西国際空港を長期的な視点で活用していく観点から、内外からの企業誘致を進めていく必要がある。

(表-6) 産業別就業者数の推移 (立地地域全体、府全体)

(人、%)

			昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
立地地域	人 数 (人)	一次産業	2,601	2,498	2,107	2,048	1,690
		二次産業	23,945	24,173	24,065	22,128	19,850
		三次産業	25,421	30,009	33,408	39,804	43,220
	割 合 (%)	一次産業	5.0	4.4	3.5	3.2	2.6
		二次産業	46.0	42.5	40.2	34.1	30.3
		三次産業	48.9	52.8	55.7	61.3	66.1
府 全 体	人 数 (人)	一次産業	40,548	36,742	29,594	27,929	22,493
		二次産業	1,478,189	1,473,334	1,525,347	1,449,286	1,245,424
		三次産業	2,285,723	2,475,759	2,638,168	2,843,315	2,795,399
	割 合 (%)	一次産業	1.1	0.9	0.7	0.6	0.5
		二次産業	38.8	36.8	36.0	33.2	30.1
		三次産業	60.0	61.8	62.3	65.1	67.6

(就業人口：人、農業粗生産額・製造品出荷額等・年間商業販売額：百万円)

		第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業	
		就業人口	農 業 粗 生 産 額	就業人口	製 造 品 出 荷 額 等	就業人口	年 間 商 業 販 売 額
熊 取 町	昭和 55 年	556 (5.2%)	757	4,911 (45.7%)	25,458	5,284 (49.1%)	7,058 (昭和 54 年)
	昭和 60 年	534 (3.7%)	784	5,815 (40.8%)	44,864	7,896 (55.4%)	16,554
	平成 2 年	451 (2.7%)	663	6,346 (37.4%)	51,928	10,175 (60.0%)	39,900※ (平成 3 年)
	平成 7 年	461 (2.4%)	596	6,256 (32.9%)	47,659	12,270 (64.6%)	35,583※ (平成 8 年)
	平成 12 年	384 (1.9%)	558	5,926 (29.6%)	41,273	13,735 (68.5%)	30,368※ (平成 11 年)
泉 佐 野 市	昭和 55 年	2,045 (5.0%)	4,686	19,034 (46.2%)	286,103	20,137 (48.9%)	82,981 (昭和 54 年)
	昭和 60 年	1,964 (4.6%)	4,306	18,358 (43.3%)	338,649	22,113 (52.1%)	167,149
	平成 2 年	1,656 (3.9%)	4,715	17,719 (41.6%)	348,194	23,233 (54.5%)	269,336※ (平成 3 年)
	平成 7 年	1,587 (3.5%)	3,683	15,872 (35.3%)	306,199	27,534 (61.2%)	255,520※ (平成 8 年)
	平成 12 年	1,306 (2.9%)	2,663	13,924 (31.1%)	284,203	29,485 (65.9%)	242,755※ (平成 11 年)

(注) 就業人口は「国勢調査報告」、農業粗生産額は「大阪農林水産統計年報」、
製造品出荷額等は「大阪の工業 (工業統計調査結果表)」、年間商業販売額
は「大阪の商業 (商業統計調査結果表)」

ウ 立地地域の行財政の状況

(ア) 市町村財政状況（平成 13 年度）

立地地域における財政状況をみると、施設の立地町である熊取町の財政力指数は府平均を下回っているのに対して、泉佐野市は逆に大きく上回っている。

しかし、経常収支比率をみると、両市町ともに 80%を上回っており、特に泉佐野市の場合、その数字が 100%を上回り、通常の歳入では一般的な施策にまわす経費が捻出できない状態となっている。（表-7）

（表-7）立地地域における市町村の財政状況

（百万円、％）

	熊取町	泉佐野市	府平均
歳入	10,577	34,264	—
歳出	10,244	37,041	—
財政力指数	0.646	1.049	0.844
経常収支比率	84.1	105.0	97.0
公債費負担比率	15.4	20.8	15.6

(イ) 施設整備水準等の現状（平成 13 年度）

立地地域では、関西国際空港の開港に伴う関連整備などにより、各種の都市基盤の整備が進められてきた。

しかし、道路の整備や下水道の普及など、より一層の都市基盤の整備が求められている。（表-8）

今後は、こうしたインフラの整備とあわせて、少子・高齢化社会に対応した社会福祉施設の整備や文化・教育施設の充実を進め、立地地域の一体的な振興を促進していく必要がある。

(表-8) 立地地域における都市基盤の整備状況

	熊取町	泉佐野市	府平均
道路（改良率）	78.4%	58.2%	73.5%
道路（舗装率）	99.6%	98.9%	94.4%
都市公園等	1.7 m ² /人	3.8 m ² /人	5.2 m ² /人
水道普及率	100.0%	100.0%	99.9%
下水道普及率	51.9%	22.0%	84.6%
汚水衛生処理率	58.3%	34.6%	—
し尿収集率	100.0%	100.0%	99.9%
ごみ収集率	100.0%	100.0%	100.0%
保育所数	8	21	—
老人福祉施設数	3	9	—
幼稚園数	2	6	—
小学校数	5	13	—
中学校数	4	5	—
公民館数	1	2	—
体育館数	2	4	—

※道路の改良率・舗装率は、市町村道の整備率を示す（道路現況 H13.4.1 現在）

③問題点の整理

ア 交通施設及び通信施設の整備

【交通施設】

道路をはじめとする各種交通基盤の整備は、立地地域内外の“ひと”・“モノ”の交流を活発化させるための重要な社会基盤であるとともに、防災上の観点からも緊急時の避難や物資の輸送に不可欠な要素である。

立地地域では、関西国際空港及びその対岸部であるりんくうタウンを拠点として、そこにつながるアクセスとしてのＪＲ阪和線と南海本線の鉄道路線のほか、阪神高速湾岸線、阪和自動車道、関西空港自動車道、国道１７０号（大阪外環状線）、国道４８１号、主要地方道大阪臨海線などの広域道路網が整備されている。

しかし、立地地域の産業振興や、地域住民の安全・安心を確保していくためには、これらの主要道路を結ぶ基幹的な道路の整備を進めることによって、効率的・効果的な道路ネットワークの形成を図っていく必要がある。

特に、立地施設の近接地域においては、原子力防災上の観点から、そのネットワークの速やかな形成が望まれる。

【情報通信】

情報・通信機能については、近年、その発達は非常にめざましいものがあり、情報化の進展は、単に産業活動だけにとどまらず、地域住民の日常生活のすみずみにまで浸透している。

今後は、このような情報・通信機能における技術革新を立地地域の活性化に活かすため、高度情報通信基盤の整備を促進するとともに、地域住民に対する行政サービスの向上や産業活動の高度化・情報化を推進するため、情報・通信技術を用いた社会・経済システムの構築が必要となっている。

イ 農林水産業・商工業その他の産業の振興

【農業】

立地地域は、府内でも最も農業の盛んな地域の一つであり、これまでも大都市近郊の食料供給基地として、キャベツの野菜指定地を

受けるなど、府民に新鮮な農産物を提供してきた。

しかし、近年、農業従事者の高齢化や後継者不足、あるいは宅地化の進展などによって農地面積は減少している。

このため、さらなる都市農業の振興をめざし、優良農地の集約化や農業生産基盤の整備、あるいは地域特産物のブランド化の推進など、経営の高度化に資する生産条件の改善に努めるとともに、都市近郊という立地条件を活かした高収益型農業を展開していく必要がある。

【林業】

立地地域における森林は、和泉葛城山系の一部を形成し、市街地に隣接した都市環境の重要な構成要素となる後背森林として、多面的な活用が求められている。

こうした観点から、市民参加による林業振興を図ることとし、森林組合の機能強化に向けた支援など生産体制の強化とともに、立地地域における森林資源を活かし、市民参加の体験学習や森林浴の楽しめる森林づくりなど、観光林業の振興に努めることが求められている。

【水産業】

立地地域における漁業は、大阪湾を主要な漁場として、カレイ類など湾内性、内海性の魚介類を中心に、主に大阪市など近接する大消費地に向け提供してきた。

しかし、近年、漁獲量は大幅に減少し、低位で推移するとともに、後継者不足の問題なども顕在化しており、新しい形態による水産業の振興を図っていく必要がある。

こうした観点から、これまでの獲るだけの漁業から資源管理型漁業への転換を促進するため、魚礁の造成や養殖場の整備に努めるとともに、水産資源の育成・管理流通システムの強化を図り、経営の近代化を進めていく必要がある。

また、体験漁業の積極的な展開など、観光漁業の振興を図っていくことが必要である。

【製造業（工業）】

立地地域では古くから繊維工業が盛んであり、近代に入り、国内

有数の綿織物・紡績綿糸の生産地としての地位を確立するとともに、金属製品製造業に関しても、一定の地位を占めていた。

しかし、繊維産業を中核とした地場産業は、その大半が中小・零細企業で占められており、最近の中国をはじめとするアジア諸国からの廉価な製品の輸入の急増や、国内外の製品に対するニーズの変化などにより、構造的な不況業種となっている。

このため、府立産業技術総合研究所や大阪繊維リソースセンターなど、産業研究機関を積極的に活用し、高付加価値製品の開発や技術開発など、時代のニーズに対応可能な企業の育成を図っていく必要がある。

また、立地地域は、関西国際空港が立地する人流、物流面での優位性を活かし、りんくうタウンなどにおける国際ビジネス拠点の形成を目指して、新産業分野や外国・外資系企業などの誘致促進に努め、新しい産業の振興と育成を進めることが必要である。

【商業その他】

立地地域における商業は、近年の相次ぐ大型小売店の出店により、日常的な買い物の利便性は大きく向上しているが、その一方で、関西国際空港経由のファッション関連の高級品や嗜好品などは依然として大阪市に流出しており、広域的な商業核の形成が課題となっている。

このため、関西国際空港対岸部にあるりんくうタウンにおける商業業務施設の集積や、南海泉佐野駅周辺地区の再開発事業に伴う商業・業務・サービス機能の集積を進めていく必要がある。

また、これと並行して、これまで地域の消費・購買を支えてきた従来の商店街が、大型店の出店や店舗の老朽化、後継者不足などにより停滞している現状を踏まえて、空き店舗対策の充実を含めた商店街の活性化策を積極的に推進するとともに、経営相談の充実や人材育成の推進など、経営基盤の強化を図っていく必要がある。

さらに、週休二日制の定着などにより自由時間が増大し、観光・レクリエーションへの関心とニーズが近年ますます高まっていることから、立地地域に残る歴史的な遺産や文化財等、あるいは地域の伝統的な祭りなどを有効に活用し、観光産業などあらたな産業の振興に努めていく必要がある。

ウ 生活環境の整備

立地地域における都市基盤は、関西国際空港の開港やりんくうタウンの整備、さらにはそのアクセスとしての広域道路網の整備などによって飛躍的に向上した。今後は、こうしたストックを活用しつつ、若者から高齢者まで多くの人々が魅力を感じる定住環境の向上に向けて、バリアフリーの推進や外国人向け住宅の検討など、幅広い住環境の改善を進めることが必要である。

このため、単に住宅のみならず、計画的な生活排水の処理や良質で安定した給水の確保、さらには防災機能をはじめとして、多様化する住民ニーズに対応した公園整備などの取り組みを進めていくことが必要である。

エ 高齢者福祉その他福祉の増進

立地地域においても、少子・高齢化の進展に伴う対応は、緊急を要する課題である。また、高齢者や障害者が、地域において家族や近隣の人に囲まれながら、自立した生活を送り、容易に社会参加できるような福祉のまちづくりを進めることが求められている。

これまで、立地地域では、老人福祉施設や障害者福祉施設の整備が順次進められており、一定の水準を保っているが、平成 12 年 4 月から導入されている介護保険事業の円滑な実施を勘案した場合、今後ともサービス提供体制の充実が必要である。

また、少子化傾向や男女共同参画社会の進展を踏まえて、子どもたちが地域で健やかに育つ環境を整えていくとともに、子育てに関する多様な支援を社会全体で提供できるようなシステムを充実させていく必要がある。

オ 防災及び国土保全に係る施設の整備

平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災によって、広く京阪神地域に大きな爪あとが残されるとともに、同時に多くの教訓が与えられることとなった。また、原子力発電関連施設が稼動する立地地域では、茨城県東海村で発生した事故によって、災害予防の重要性を改

めて認識させられたところである。

近年、立地地域においても、急速な都市化の進展が進んだことに伴い、災害が発生した場合の対策の複雑化・大規模化が懸念されており、広域的な対応や、行政と地域住民とが一体となった防災体制の強化が必要となっている。

このため、立地地域において災害予防対策の充実、とりわけ、災害に強い都市づくりを進める観点から、避難用道路や避難施設の整備推進、消防・救急・救助体制の強化を早急に講じていく必要がある。

カ 教育及び科学技術の振興

【教育施設】

近年、人々の価値観が多様化し、物質的な充足に加えて精神的な満足感やこころの豊かさなどが重視されるなか、平均寿命の延び、余暇時間の増大などがあいまって、生涯にわたる学習活動の支援や教育環境の整備が求められている。また、小・中学校の教育施設は、時代を担う人材を育成する教育・学習の場であると同時に、ひとたび災害が発生した場合には、地域の避難所として位置づけられるなど、防災上の観点からも非常に重要な役割を有している。

立地地域には、小学校 18 校（熊取町 5 校、泉佐野市 13 校）、中学校 8 校（熊取町 3 校、泉佐野市 5 校）の計 26 校の公立義務教育施設が設置されているが、老朽化しているものも多く、早急に耐震診断等を実施し、必要に応じて改築・補強などを図ることが重要である。

【科学技術】

科学技術の振興、活用は、社会経済の発展の基盤であり、教育や福祉、環境など色々な分野において、今後ますますその役割は重要になってくるものと考えられる。特に、産業分野における科学技術の発達は、まさに日進月歩であり、こうした流れに取り残された企業や団体は、自然に市場から淘汰されていかざるを得なくなる。

こうした中、立地地域においても、地域の伝統や特性などのポテンシャルを踏まえつつ、科学技術の振興を図っていくことが求めら

れている。このため、大学や公的試験研究機関と民間企業との連携を深めながら、それぞれが持つ研究開発機能が最大限に発揮されるよう、相互に交流・連携を深めるための仕組みづくりや研究者・技術者等の人材育成に資する環境整備など、総合的なシステムの構築に産学官挙げて取り組んでいく必要がある。

④立地地域振興の課題

ア 関西国際空港を活用した“ひと”・“モノ”・“情報”の交流促進

関西国際空港の開港やりんくうタウンの整備、また、それに伴う地域整備による広域交通体系の充実は、立地地域における経済活動や地域住民の生活に大きな変化をもたらした。こうした都市整備は、国や地域を越えて、人やモノ、あるいは情報の出会いと交流の場を創造し、地域の活性化と魅力づくりに大きく寄与するものと期待されている。

しかしながら、その後の長引くわが国全体の景気低迷の影響もあり、関西国際空港のポテンシャルが、経済面や文化面などにおいて、十分に活用されているとはいえない状況である。

こうした現状を踏まえ、立地地域においては、総合的な環境の保全と創造に配慮しつつ、世界都市にふさわしい機能と良好な居住環境等の整備を推進し、我が国の世界に開かれた玄関口にふさわしいまちづくりの形成を目指していくことが必要である。

また、立地地域におけるこうした活動の効果を府域全体、近畿圏全域にまで及ぼし、広く西日本全域の発展のための先導的役割を果たすことが可能となるような仕組みづくりを進めていくことが重要である。

イ 新たな産業を生み出す環境の整備とシステムの充実

わが国の産業構造が高付加価値型、サービス化への傾斜を強めていくなかで、これまで立地地域における産業の中核を担ってきた繊維産業などの地場産業は、中国をはじめとするアジア諸国の産業の発展もあって、構造的な不況が長期に続いている状況にある。

また、商業機能についても、幹線道路沿いや臨海部における大規

模小売店の立地にはめざましいものがある一方で、既成市街地の中心商店街における商業は停滞している。

このように、従来型の産業が基本的に低迷している現状を踏まえて、ITを活用した産業の高度化や新分野への進出を積極的に促進するとともに、多様化する消費者のニーズに柔軟に対応した新商品の開発に官民連携して取り組んでいくためのシステムを強化していく必要がある。

(2) 立地地域の振興の基本方針

① 広域計画における地域の基本方針

ア 「大阪府大阪湾臨海地域整備計画」(平成8年10月)

湾岸部においては、特色ある高次の都市機能・港湾機能とリゾート・レクリエーション機能を大阪湾を取り巻く形で整備し、これらの有機的な連携を図る。

後背地域においては、大阪府関連整備地域との連携の下、関西国際空港から大阪府域内陸部を縦断して国土の主軸に至る地域において、アメニティと文化性豊かな都市機能や研究開発機能の整備を図る。

イ 「大阪府総合計画(大阪の再生・元気倍增プラン)」(平成12年12月)

《大阪の将来像》

「人が元気(一人ひとりが可能性を発揮できる社会)」

「くらしが安心(安全で安心してくらしせる社会)」

「都市が元気(新しいものを取り入れ生み出す都市)」

《将来像の実現に向けた基本方向》

① 「人を育てる大阪」

② 「人が集い、文化が花開く大阪」

③ 「安心であたたかいくらしの大阪」

④ 「環境と調和した、安全なくらしの大阪」

- ⑤「産業を育てる元気な都市・大阪」
- ⑥「多彩な活動の舞台となる都市・大阪」

②立地地域の市町総合計画における基本目標

ア 熊取町（熊取町新総合計画（平成10年～平成19年））

《まちづくりの目標（将来像）》

「“ひと”と“自然”にやさしい『健康文化都市』」

《まちづくりの方向（基本方針）》

「世界に開かれたまちづくり」

「多様な個性と文化を生みだすまちづくり」

「健やかでふれあい豊かなまちづくり」

「快適に楽しく暮らせるまちづくり」

「利便性と安全性にすぐれたまちづくり」

「活力ある生き生きとした生活を支えるまちづくり」

「総合的で計画的なまちづくり」

イ 泉佐野市（第3次泉佐野市総合計画（平成10年～平成20年））

《まちづくりの基本目標（将来像）》

「ひとが集い、まちが輝く『世界の迎都・泉佐野』」

《まちづくりの基本方向》

「すべてのひとが輝く社会の実現（ひとづくりの推進）」

「ひとを大切にし、やすらぎを感じるまちづくり（保健・医療・福祉の充実）」

「ひとを豊かに育み、ふれあいを感じるまちづくり（教育と文化の振興）」

「ひとの活力をうみ、うるおいを感じるまちづくり（生活の向上と産業の振興）」

「ひとが安心し、くつろぎを感じるまちづくり（都市基盤・都市環境の整備・充実）」

③立地地域の市町総合計画にみる共通目標

立地地域 1 市 1 町における総合計画は、それぞれの歴史や風土の特性を活かした将来像と基本目標を掲げつつ、一人ひとりの“ひと”が個性を発揮しながら、生き生きと活動できるまちづくりを目指している部分に関しては大きな共通点を有している。

このように、共通の理念を内包していることを踏まえて、どのような具体的施策がその理念実現に効果的・効率的であるかを検討し、地域としての将来像を見据えた方向性を確立するための取り組みが必要である。

④立地地域における振興の基本目標

立地地域を構成する熊取町と泉佐野市は、泉州地方の南部に位置する中心都市として、ほぼ共通する自然環境のもと、似通った歴史や伝統・文化、産業特性などを有するとともに、関西国際空港が立地する地域として、その期待される発展方向についても、類似した性格を有している。

このため、当該立地地域では、先の「立地地域の振興の課題」において述べたように、現状において抱えている問題点・課題に関しても、一定似通った形となっており、今後、一体的な振興を図るべき必要性を有しているといえる。

今後、立地地域が直面しているこれらの諸課題に対処し、自立的で長期的な発展を図るためには、各種広域計画における基本方針、各市町総合計画の共通目標を共有し、一体的な取り組みを進めていくことが重要である。

こうした観点から、立地地域の振興の基本目標について、以下の3点を設定するものである。

【3つの基本目標】

“ひと”・“モノ”・“情報”の交流を促進する環境づくり

新たな産業を育成するシステムの強化・充実

安全・安心な生活を支える都市・生活基盤の整備促進

ア “ひと”・“モノ”・“情報”の交流を促進する環境づくり

関西国際空港の開港や対岸のりんくうタウンの整備、あるいは空港関連の地域整備による広域交通体系の充実は、立地地域において、国や地域を越えて、人やモノ、情報の出会いと交流の場を創造する可能性を生み出している。

しかし、これらの要素を最大限本格的に活用し、人や情報の交流を通じて、立地地域の活性化を進めていくためには、そのための環境づくり、システムづくりが重要である。

人やモノ、情報の単なる通過点となるのではなく、それらが立地地域において咀嚼され、消化されながら、新たなものを生み出していくシステムを、産業、教育などあらゆる分野で構築されていくことを目標とする。

イ 新たな産業を育成するシステムの強化・充実

立地地域は大阪府内でも農林漁業の盛んな地域であるとともに、古くから繊維工業が盛んで、金属製品製造業とともに、国内有数の大きな地位を占めてきた。

しかし、近年、第一次産業では、従事者の高齢化や後継者不足、製造業に関しては、アジア諸国の発展による国際分業の進展などの理由により、それぞれ低迷状態が続いている。

立地地域における地場産業の大半は零細・中小企業者であることから、官民挙げてこれを総合的に支援するシステムを構築すること

に努め、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府繊維リソースセンターなどを積極的に活用して、技術面からの振興を図っていくとともに、経営面からも起業促進に資する各種支援を進めていく。

また、立地地域に残されている貴重な文化財や地域文化をうまく活用することにより、内外からの人を魅きつける仕組みづくりを進めていくことによって、観光産業など新たな産業の振興に努めていく。

ウ 安全・安心な生活を支える都市・生活基盤の整備促進

阪神・淡路大震災の記憶も新しい大阪府域では、その際の教訓を踏まえて、安全な生活・都市基盤の整備に力を入れている。また、茨城県東海村で発生した臨界事故を契機として、立地地域では、「大阪府地域防災計画」に基づき、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）を中心として、原子力防災に関する対策を講じているところである。地域の活性化を図るためには、その前提として、誰もが安全に、安心して活動できるまちづくりが必要であることから、災害に強い社会基盤の整備、地域住民を中心とした防災体制の充実、消防・救助・救急体制の強化など、災害に強い安全な地域づくりを推進する。

また、立地地域では、関西国際空港の開港とそれに伴う関連地域の整備により、立地地域における交通の利便性は飛躍的に向上した。しかし、今後一層の人、モノ、情報の交流を促進し、特に防災機能や地域住民の安全性の向上を推進するという観点から、道路をはじめとした交通基盤の整備に努める。

さらに、これからの少子・高齢化社会や男女共同参画社会への移行に対応した生活支援機能を向上させるとともに、定住人口を増加させる魅力的な生活環境の形成を図るため、公園・緑地、上下水道の計画的な整備や社会福祉施設・保育施設の充実、循環型社会をめざす廃棄物処理施設等の充実、教育環境の整備を進める。

3. 基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備

(1) 交通施設及び通信施設の整備の方針

【交通施設】

関西国際空港の開港にあわせて進められてきた広域交通網の整備は、JR 阪和線・関西空港線、南海本線・空港線の鉄道網に加えて、阪神高速湾岸線、阪和自動車道、関西空港自動車道、国道 170 号（大阪外環状線）、国道 481 号、主要地方道大阪臨海線などの広域的な道路ネットワークの整備により、立地地域における交通利便性は格段の進捗をみた。

今後、関西国際空港を拠点として、立地地域における人、モノ、情報の交流促進などの観点から、鉄道アクセスのひとつである南海本線泉佐野駅付近の連続立体交差事業を引き続き推進するとともに、防災上の観点から地域住民の安全性を高めるための取り組みが必要となることから、より効果の高い道路整備の推進を図っていく。

また、交通安全対策として、交通事故の防止や道路交通の円滑化を図るため、交通安全施設等の整備を推進する。

【情報通信施設】

情報通信に関する手段はめざましいスピードで進歩しており、情報化の進展は単に産業活動のみにとどまらず、地域住民の日常生活のすみずみにまで浸透してきている。立地地域はテレピア指定地域であり、これまで都市型ケーブルテレビの普及など、情報化への取り組みを積極的に進めてきた。

今後は、消防や防災をはじめ、保健・医療・福祉や窓口サービスなどについて、総合的な行政サービスの情報化を進めるとともに、情報リテラシーの格差の解消を図るため、世代を超えて高度情報化に対応できるよう、情報教育の充実と身近な場所で利用できる情報基盤の拡充に努める。

また、立地地域における産業活動の活性化を図るため、インターネットを活用した販路の拡大や電子商取引の具体化など、情報技術を活用した経済システムの構築をめざす。

(2) 基幹的な道路の整備

立地地域における防災対策を推進するうえで、重要な交通網の骨格となる自動車専用道や国道 170 号（大阪外環状線）、国道 481 号、主要地方道大阪臨海線など一体となった幹線道路網の形成が必要となる。

このため、原子力防災対策の推進を図る観点から、原子力事業所と防災上重要な施設とのネットワークを形成する主要地方道大阪和泉南線（都市計画道路大阪岸和田南海線）などの道路・街路の整備を推進する。

(3) 交通安全対策

立地地域では、関西国際空港の開港以後、立地地域の人口や立地地域を訪れる外国人観光客等も増えていることから、より一層の地域住民の交通安全を確保するため、交通安全対策の推進、交通安全意識の高揚を図っていく必要がある。

このため、関係機関・団体と連携して、地域ぐるみで交通安全運動を推進していくとともに、原子力防災上重要な歩道の整備など交通安全施設等の整備を進める。

(4) 情報通信施設の整備

都市型ケーブルテレビ（CATV）を活用し、さらに拡充を図る。

また、消防・防災をはじめ、各種行政情報を地域住民に提供する総合的な行政情報システムの充実に取り組むとともに、行政効率の確保と住民サービス向上の観点から、他都市との情報交流や公共施設間のオンライン化・ネットワーク化を図り、情報基盤の体系的な整備に努める。

(5) 情報化の推進

情報化の推進を図るに際しては、情報リテラシーの格差を解消し、世代を超えて、誰もが情報通信機器を利用できるよう、情報化に関

する教育や機器の整備を充実する。

また、行政における情報化を進める観点から、消防や防災をはじめとして、生涯学習や文化活動、保健・医療・福祉など地域住民の日常生活に関わる情報について、プライバシーの保護に留意しながら、誰もが容易に利用しやすい環境づくりに努める。

4. 農林水産業、商工業その他の産業の振興

(1) 産業振興の方針

少子・高齢化社会の進行や経済のグローバル化が進展していることに伴い、我が国における産業構造も大きく転換しつつあり、これまで立地地域における地場産業の中核を担ってきた繊維製品製造業は構造的な不況に見舞われている。

その一方で、関西国際空港の開港に伴い、立地地域と海外、特にアジアとの時間的な距離は飛躍的に縮まるとともに、関西国際空港を拠点とした広域交通体系の整備により、立地地域の市場圏は格段に拡大している。こうしたメリットやIT化の進展をうまく活用して、大学や公的試験研究機関との連携を深めて、国内外のニーズに的確に対応した商品の開発や既存企業の新分野への進出などを支援する。また、内外企業の誘致や観光などサービス産業をはじめとした新たな産業を振興するための環境づくりを推進する。

農林水産業に関しては、就業者の高齢化や後継者不足といった現実を踏まえて、立地地域が大阪都心部に近接しているメリットを活かして、観光レクリエーション型・交流型の産業として振興に努める。

商業については、近年、立地地域においては、大規模小売店の立地にはめざましいものがあるものの、既成市街地における中心商店街の停滞が著しいことから、その活性化を推進するためのシステムづくりに努める。

(2) 農林水産業の振興

立地地域は大阪府域内でも農林水産業の盛んな地域であり、これまで大都市部に新鮮な食材を提供する地域として、重要な役割を担ってきた。しかし、近年、第一次産業における共通の課題として、他地域と同様、就業者の高齢化や後継者不足といった悩みに直面している。

このため、農林水産業の振興をめざして、経営の高度化・近代化や生産基盤・生産資源の保全整備を進めるとともに、大阪都心部に

近いという立地上のメリットを活かして、府民みずから参加できるという観光・レクリエーション機能を取り入れた産業振興策を展開していく。

農業に関しては、その経営の高度化・安定化を図るため、優良農地の集約化やほ場・ため池・農業用水路の整備など、農業生産基盤の整備促進に努めるとともに、中核農家の育成や営農指導の充実、農業後継者の育成など、農業経営安定化対策の充実を図る。また、地域の特産物であるキャベツなどについて、その品質特性を活かしたブランド化による他との差別化を推進する。

林業については、立地地域における貴重な緑である森林資源保全・活用するという観点から、林業生産基盤の整備を促進するとともに、地域住民のレクリエーション活動の拡大に伴い、野外活動施設やハイキングコースを整備するなど、住民が緑に触れ合える機会の充実を図る。

また、漁業に関しては、魚礁の造成、養殖場の整備など、漁業生産基盤の整備をすすめて、資源管理型漁業への転換を促進するとともに、海釣り公園の整備や体験漁業の実施など、観光の要素を取り入れた漁業の振興を推進する。

(3) 地域産業の高度化及び起業の促進

立地地域における民間企業は、中小・零細規模のものが圧倒的に多く、単独ではなかなか事業の高度化、経営の安定化を進めることが難しい現状である。

このため、異業種交流の推進や経営相談の充実、融資情報の提供など、公的な機関によるきめ細かなサポートに努めるとともに、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府繊維リソースセンターなどの公的研究機関や大学等との連携を深め、現在のニーズにあった商品の開発や技術開発など、高付加価値型産業の育成を進める。

また、既存企業の新事業分野への進出を積極的に応援するとともに、これまで事業を起こすことが困難だった学生や主婦、あるいは資本力の乏しい起業家にも新事業への挑戦が可能となるような環境づくりに努め、インキュベーターの設置や資金面からのバックアップなど、総合的な支援を進める。

(4) 企業の誘致対策

立地地域には関西国際空港対岸部のりんくうタウンをはじめとして、大きなポテンシャルを有しながら活用されていない土地が比較的多く残されている。

現在、大阪府や地元市町では、補助制度の創設や税の軽減など、企業立地に係る誘導策を講じているところであるが、引き続き、これらの誘致策を実施するとともに、関西国際空港の活用方策や、近接する周辺地域に立地する公的試験研究機関や大学等との連携方策を長期的な視点から見直すことにより、立地地域のポテンシャルを効果的・効率的に国内外にアピールしていく。

(5) 商業・サービス業等の振興

立地地域では、関西国際空港の対岸部にあるりんくうタウンにおいて、国際性豊かな商業業務施設の集積が見られるなど、買い物の利便性は非常に向上している。こうした傾向をさらに発展させ、広域的な商業核の形成を目指していく。

また、その一方で、これまで地域住民の商業的なニーズを担ってきた既成中心市街地における商業施設や商店街の停滞が著しいことから、アメニティ豊かな商業インフラの再整備や、商店街の空き店舗を活用した新たな起業支援、さらには商店経営の基盤強化や後継者の育成など、商店街等の活性化に取り組む。

さらに、立地地域には、豊かな自然や歴史的建造物などが数多くあるほか、地域文化の代表である祭りなど、無形の観光資源にも恵まれていることから、こうした観光資源のネットワーク化を図るとともに、伝統工芸技術を活かした特産品の開発など、観光産業の振興を進める。

5. 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

立地地域における定住人口は、一貫して基本的に増加傾向にあるものの、各市町がそれぞれ目標としている人口を目標年度において達成するためには、定住人口を増加させるための環境づくりが重要である。

立地地域ではこれまで、関西国際空港の開港とそれに伴う地域整備にあわせて、都市の高度化や住宅地の開発をすすめ、一定の成果を得てきたが、大阪府域の他地域と比較して、下水道をはじめとする都市基盤の整備が遅れていることから、より一層の進捗に取り組む。

また、立地地域は、丘陵部におけるため池や農地、山間部における森林など、貴重な緑や豊かな自然環境が残されていることから、これを活用して、自然と調和した安心で潤いのある地域環境の創造をめざす。

(2) 住宅・住環境の向上

住宅は、家族との憩いの場であるとともに、地域での交流基盤ともなるなど、日常生活を営む上で最も基本的な要素である。

地域のニーズ、実情に応じたきめ細かな住まいづくり、まちづくりを推進していくとともに、高齢者や障害者に配慮した住宅の供給や、バリアフリー化を進める住宅改造の推進などにより、定住魅力のある住宅・住環境の向上に努める。

(3) 上・下水道施設等の整備

上・下水道の整備は、快適で清潔な都市生活を送るための最も基本的な要素である。

立地地域では、上水道は、これまでの人口の増加や生活様式の都市化・高度化などに伴って、給水区域の拡張・整備事業が進められ、

地域全体に給水が可能となり、一人当たりの給水量も増加してきたが、近年は横ばい傾向となっている。今後は、安全で安定した給水を確保するため、計画的な施設整備の推進や、水質管理の強化、さらには、災害時の対応として、水道施設の耐震化に努め、災害に強い水道施設の構築を図る。

一方、上水道と比較して、下水道の場合、徐々に普及率は高くなりつつあるものの、大阪府域全体の平均と比べても、依然としてその整備水準は低いことから、市街地全域での早期供用をめざして、公共下水道の普及促進を図るとともに、流域下水道の処理場増設を行う。

また、適正な生活排水処理を確保するため、当面、公共下水道の整備が見込めない区域については、公共下水道が整備されるまでの暫定的な措置として、合併処理浄化槽の普及を促進する。

(4) その他生活環境の整備

「憩い」と「やすらぎ」のあるまちづくりにとって、「公園」や「緑」は不可欠な要素である。

立地地域では、山間部に森林資源が存在する一方で、既成市街地には緑が少ないというアンバランスが存在することから、既成市街地における緑化の推進、地域の特性に応じた公園の整備などに努める。さらに、多様な住民ニーズを反映し、貴重な森林資源を含む全てのみどりのオープンスペースを住民参加により保全・活用するための仕組みづくりに取り組む。

また、環境保全の視点から、廃棄物処理施設等の充実を図り、循環型社会の確立を目指す。

6. 高齢者の福祉その他福祉の推進

(1) 高齢者等の保健福祉の向上及び増進の方針

近年、高齢社会が現実のものとなり、地域において高齢者がいかに生き生きと自立した生活が続けられるかが課題となるとともに、障害者が地域において普通の生活を送り、容易に社会参加が可能であるまちづくりを進めるノーマライゼーションの考え方が浸透しつつある。

介護保険制度が導入され、さらなる事業の円滑な実施が必要となる中、立地地域においても地域福祉を支える関係機関・団体との連携を図りながら、引き続きサービス提供体制の充実を進める。

一方、人々のライフスタイルの変化や価値観の多様化、あるいは女性の社会参画の進展などに伴って、出生率の低下による「少子社会」が到来しつつある。子どもを生み、育てたいと考えながら、周囲の環境や様々な事情によってそれが実現できない人たちを支援するため、多様な保育サービスの充実や地域における子育て支援機能の強化、育児・介護休暇制度の普及定着など、総合的な支援方策に取り組む。

(2) 高齢者や障害者の保健福祉の向上及び増進を図るための方策

立地地域では、各種社会福祉施設が順次整備されており、その水準は府域の他地域と比べても高い水準にあるが、住み慣れた地域で生活が続けたいという利用者やその家族のニーズは高まっており、介護保険制度の円滑な実施や支援費制度の導入を踏まえ、今後ともサービス提供体制の充実が必要である。

このため、サービス提供主体の育成や資質の向上に努めるとともに、地域住民の自主的な活動への支援に取り組む。

あわせて、福祉のまちづくりの推進や就労困難層の就労機会の拡大などを進める。

(3) 児童その他の保健福祉の向上及び増進を図るための対策

「少子社会」が現実のものとして進行しつつあるなか、社会における家族の形態や地域社会が本来有する扶助機能も変容しつつある。

こうした状況を踏まえ、子どもの健全育成に資する対策を地域社会と協同してすすめていくため、保育所の機能を強化し、児童福祉施設や学校等の関係機関との連携を強めていくとともに、子育ての悩みや不安を抱える家庭に対する相談・支援体制の充実に取り組む。

7. 防災及び国土保全に係る施設の整備

(1) 防災の方針

大阪府では、災害対策基本法第40条の規定に基づき、大阪府防災会議において、「大阪府地域防災計画」を策定している。

このなかで、府域に係る防災に関して、府、市町村、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等が処理すべき業務または業務の大綱等を定めており、これによって、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、府の地域並びに府民の生命、身体及び財産を災害から保護することとしている。

また、特に原子力防災については、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力事業所に関して、法の支援を得て、その安全対策を充実するとともに、「大阪府地域防災計画」において、原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）を定め、原子力防災機能の増強を図っている。

(2) 消防救急施設の整備

災害時における地域住民の被害を最小限に抑えるため、消防体制を充実し、消防署の適正配置や消火栓・防火水槽などの計画的な設置及び消防ポンプ自動車等の整備に努めるとともに、新機種や資機材の導入、通信施設の更新を図る。

また、住民の生命や財産を守るため、若年層への消防団のPRの充実や器具庫・資機材の充実・強化など、消防団の活性化に努める。

(3) 治山・治水対策

立地地域における山間地は、阪和自動車道から大阪府と和歌山県の境界に至る地域にあたっており、水源涵養や環境の保全、景観の形成等の役割を担う森林地帯と河川沿いに形成された集落からなり、相当部分は国定公園に指定され、非常に自然豊かな地域となっている。

このように、立地地域の山間地は、都市近郊林としての特性を有

していることを考慮し、災害の未然防止と荒廃地の復旧に努めるほか、森林の景観を保全するとともに、水源涵養機能を保全するため、森林の育成整備を促進するなど、安全で潤いのある国土保全対策に努める。

また、台風や豪雨などによる浸水被害を軽減するため、親水機能や景観ならびに生態系にも配慮した川づくりに努める。また、ため池についても決壊防止のための堤体の改修・補修や親水面での整備を進め、常時巡回・点検を行うなど、総合的な治水対策に取り組む。

(4) 原子力防災力の増強に資する諸措置（法第7条の措置）の整備

ア 原子力地域防災力増強の基本方針

大阪府地域防災計画では、原子力災害に関し、地域並びに住民の生命・身体及び財産を保護することを目的に、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図ることとしている。

計画の中では、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）について定めているところであるが、原子燃料工業株式会社熊取事業所と京都大学原子炉実験所のEPZについては、500mの範囲が定められているところである。

これに関して、他地域における原子力発電所の立地に伴い定められているEPZの範囲と比較すれば小さいが、近接した地域では都市化が進展しており、原子力災害発生時の応急対策の拠点施設であるオフサイトセンターをはじめ、非常時の避難施設となる義務教育施設や市町庁舎などが立地しており、これらを有機的に連携させるための体制、施設整備が必要である。

今後とも、引き続き原子力防災の万全な体制を確立するために、法の趣旨等に基づき、原子力防災機能の一層の増強を図る。

イ 原子力地域防災力増強の内容

法第7条に基づく特例措置を受ける事業については、各関係省庁の告示・基準に基づき、主に「緊急輸送活動体制の整備」、「避難収

容活動体制の整備」及び「救急、救助、消火及び防災活動体制の整備」の観点から防災力増強を推進することとする。

(ア) 緊急輸送活動体制の整備

「大阪府地域防災計画」に定める緊急輸送が迅速かつ的確に実施できるようにするため、原子力災害時の安全性の確保に配慮しながら、緊急時の避難路及び物資輸送路の確保という観点から、立地地域における道路・街路の整備を推進する。

(イ) 避難収容活動体制の整備

原子力災害が発生した場合に、迅速かつ的確な避難ができるよう各地域の実態に応じて、避難者収容施設や避難に必要な諸施設の整備を行い、円滑な避難体制等を確立する。

(ウ) 救急、救助、消火及び防災活動体制の整備

原子力災害に適切に対処するため、救急、救助、消火及び防災活動体制の整備を図り、立地地域における防災機能を高める。

ウ 各種施設整備について

(ア) 道路

道路の整備に当たっては、「大阪府地域防災計画」関係資料などに記載された道路またはその道路と連結する原子力災害に備えて整備を必要とする道路であって、国土交通省告示第 1203 号の基準に基づき、原子力災害が発生した場合において、立地地域の円滑な避難または緊急輸送体制の確立に資する基幹的な道路の新設または改築とする。

(イ) 消防用施設等

消防用施設等の整備に当たっては、総務省告示第 673 号及び同第 272 号の基準に基づき、原子力災害の発生または拡大の防止に資する消防施設、防災行政無線整備、その他消防の用に供する施設及び設備を立地地域に備える整備とする。

(ウ) 義務教育施設

公立義務教育施設の整備に当たっては、平成 13 年 9 月 3 日付け 13 文科初第 579 号の文部科学大臣決定の基準に基づき、原子力災害が発生した場合における立地地域の円滑な避難の確保に資するため、立地地域における公立義務教育施設の新設、増築もしくは改築または補強とする。

8. 教育及び科学技術の振興

(1) 教育の振興の方針

近年、ITやライフサイエンス等の分野における科学技術の発展はめざましく、つい最近まで不可能だった事象が、いまや現実のものとして紹介されるなど、21世紀は、従来の価値観や常識が必ずしも通用しない時代となっている。また、情報化の進展や経済のグローバル化の進行は、我々に対して、否応なしに新しい世界との交流を迫っている。

このような時代を受けて、人々の関心はむしろ「心のゆとり」や「知識の習得を通じた自己発見」へと向かっているが、今後の望ましい方向性として、こうした自己実現を通じて新しい自己を確立させるとともに、人間性豊かで、かつ創造性を備えた人づくりを推進していくことが期待されている。

地域に残された豊かな文化や伝統、あるいは自然環境などを積極的に活用しながら、単に学校で行われる教育だけにとどまらず、地域や社会も一体となってこうした取り組みを推進する生涯学習を充実させていく必要がある。

(2) 公立小中学校等教育施設の整備

小中学校の義務教育施設に関しては、小中学校が児童生徒の教育の場であると同時に、災害時には地域の避難所として位置づけられるなど、防災上の観点からも極めて重要な役割を担っている。

そのため、教育内容の多様化に十分対応できるゆとりある環境を創造していくとともに、災害が発生した場合の非常時、特に原子力災害時において、立地地域における避難所としての役割が果たせるよう、耐震力等が不足している公立義務教育施設について、必要に応じて、改築・補強等を進める。

また、立地地域には歴史的な建造物や祭りなどの地域文化が残されていることから、その保全と活用を図りながら、生涯学習の振興に資する文化的な都市環境づくりに取り組む。

(3) 科学技術の振興

大阪府では、長引く不況から脱却し、経済を活性化させるための重要な要素として、科学技術の振興に取り組んでいる。

昨年度、国における都市再生プロジェクトとして、大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成が決定されているほか、東大阪におけるものづくり支援拠点の整備やナノテクノロジーをはじめとする新産業分野へ重点的に取り組むなど、産業科学技術の振興を積極的に図っているところである。今後は、これらに加えて、環境や健康福祉などを重点分野として研究開発に努め、科学技術の振興を推進する。

また、大阪府立の大学や試験研究機関など、科学技術の振興を図っていく上で強力な助けとなるポテンシャルが多数存在していることから、TLO など各種関係機関と協力しながら、産学官の連携のもと、具体的な事業につながる新技術の開発や中小企業への技術移転の推進に努める。

特に、立地地域においては、地域産業の振興・活性化を図って行く観点から、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府繊維リソースセンターなどの公的研究機関や大学等との連携を深め、現在のニーズにあった商品の開発や技術開発など、高付加価値型産業の育成を進めていくことが重要である。

原子力発電施設等立地地域振興計画事業一覧表

I. 基幹的な道路・鉄道・港湾等の交通施設及び通信施設の整備

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業 実施 箇所	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (百万円)	所 管
1	道路改築事業 主要地方道大阪和泉泉 南線 (I工区)	道路改良 L=350m	※	大阪府	熊取町 大久保 地内	H16~	2,000	国土交通省
2	道路改築事業 主要地方道大阪和泉泉 南線 (II工区)	道路改良 L=650m		大阪府	熊取町 大久保~ 紺屋	未定	未定	国土交通省
3	道路改築事業 町道小谷穴釜線	道路改良 L=960m	※	熊取町	熊取町 大字小谷 ~大字久 保	H17~	1,100	国土交通省
4	道路改築事業 町道 (仮称) 和田南山 の手台延伸線	道路改良 L=860m	※	熊取町	熊取町 大字久保	H20~H22	1,000	国土交通省
5	道路改築事業 町道 (仮称) 五門山原 延伸線	道路改良 L=350m	※	熊取町	熊取町 五門西1 丁目~野 田2丁目	H20~	1,200	国土交通省
6	道路改築事業 町道美熊台南山の手台 線	道路改良 L=200m		熊取町	熊取町 朝代東2 丁目~和 田2丁目	H14~H16	270	国土交通省
7	道路改築事業 町道 (仮称) 京都大学 原子炉実験所南線	道路改良 L=600m		熊取町	熊取町 大字野田 ~朝代西 3丁目	未定	未定	国土交通省
8	道路改築事業 町道 (仮称) 駅前延伸 線	道路改良 L=1,130m		熊取町	熊取町 大久保東 1丁目~ 野田1丁 目	未定	未定	国土交通省
9	道路改築事業 町道五門築留線	道路改良 L=100m		熊取町	熊取町 五門西2 丁目~五 門西4丁 目	H14~H17	110	国土交通省
10	道路改築事業 町道朝代和田大宮線	道路改良 L=100m		熊取町	熊取町 朝代東2 丁目~朝 代東4丁 目	H14~H16	150	国土交通省
11	道路改築事業 町道朝代成合永楽線	道路改良 L=440m		熊取町	熊取町 大字野田	H15~H18	220	国土交通省
12	道路改築事業 町道大久保野田七山線	道路改良 L=300m		熊取町	熊取町 紺屋2丁 目~野田 3丁目	未定	未定	国土交通省
13	交通安全施設等整備事 業 町道朝代和田大宮線	歩道整備 L=680m		熊取町	熊取町 久保2丁 目~和田 4丁目	H16~	500	国土交通省

14	交通安全施設等整備事業 町道五門久保小谷線	歩道整備 L=420m		熊取町	熊取町 五門東2丁目～大宮3丁目	未定	未定	国土交通省
15	街路事業 都市計画道路泉佐野土丸線	道路改良 L=590m	※	大阪府	泉佐野市 大宮町～春日町	H20～	6,000	国土交通省
16	街路事業 都市計画道路佐野中央1号線	道路改良 L=670m	※	泉佐野市	泉佐野市 葵町3丁目～中町2丁目	H10～H22	1,070	国土交通省
17	連続立体交差事業 南海本線（泉佐野駅付近）	鉄道高架 L=2.8km 除却踏切 9箇所		大阪府	泉佐野市 湊1丁目～東羽倉崎町	S62～H18	17,532	国土交通省

(注)「特例措置の適用」欄の※印の事業については、事業採択時に最終判断する。
「期間内事業費」については、実施中のものについては起算時期を平成14年度とし、事業期間が未定（完了時期未定も含む）のものについては、全体事業費を示す。

Ⅱ. 農林水産業・商工業その他の産業の振興

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業 実施 箇所	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (百万円)	所 管
1	大井谷池改修工事	大井谷池の改修		大阪府	熊取町 七山北	H15～H16	93	農林水産省
2	熊取地区(長池他)改修工事	長池、弘法池、弥沢池、長池下池、青池、皿谷池、寺池、東谷池、別所池、和田新池の改修		大阪府	熊取町	H7～H17	833	農林水産省
3	築留池改修工事	築留池の改修		大阪府	熊取町 五門東	H17～H19	170	農林水産省
4	大池改修工事	大池の改修		大阪府	泉佐野市 日根野	H14～H17	405	農林水産省
5	大原池改修工事	大原池の改修		熊取町	熊取町 野田	H20～H22	150	農林水産省
6	左子下池他改修工事	左子下池、山戸池、桜谷上池、桜谷下池の改修		熊取町	熊取町 大字野田、成合南	H16～H18	86	農林水産省
7	浅壺池改修工事	浅壺池の改修		熊取町	熊取町 七山東	H19～H20	50	農林水産省
8	沢池改修工事	沢池の改修		泉佐野市	泉佐野市 長滝	H15～H17	80	農林水産省
9	(仮称) 野外活動ふれあい広場整備事業	多目的学習広場(木造) 1棟 管理棟・便所(木造) 1棟 炊飯施設(木造) 1棟 給排水施設 1式		熊取町	熊取町 大字久保	H14～H16	100	林 野 庁

(注) 「期間内事業費」については、実施中のものについては起算時期を平成 14 年度とし、事業期間が未定(完了時期未定も含む)のものについては、全体事業費を示す。

Ⅲ. 生活環境の整備

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業 実施 箇所	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (百万円)	所 管
1	南大阪湾岸流域下水道事業	南大阪湾岸中部処理場の増設		大阪府	貝塚市	S61～	未定	国土交通省
2	南大阪湾岸中部流域 関連公共下水道事業	整備面積 1,315ha		熊取町	熊取町	H元～	未定	国土交通省
3	南大阪湾岸中部流域 関連公共下水道事業	整備面積 2,773ha		泉佐野市	泉佐野市	S61～	未定	国土交通省
4	南大阪湾岸南部流域 関連公共下水道事業	整備面積 11ha		泉佐野市	泉佐野市	未定	未定	国土交通省
5	公営住宅建替事業 羽倉崎住宅(簡耐)	簡耐228戸の建替		大阪府	泉佐野市 東羽倉崎町	H14～H17 に着手	未定	国土交通省
6	公営住宅建替事業 羽倉崎住宅(中層)	中層540戸の建替		大阪府	泉佐野市 東羽倉崎町	H18～H22 に着手	未定	国土交通省
7	公営住宅建替事業 佐野台住宅	簡耐701戸の建替		大阪府	泉佐野市 佐野台	H14～H17 に着手	未定	国土交通省
8	公営住宅建替事業 大原住宅・天神山住宅	町営住宅118戸 の建替		熊取町	熊取町 野田	H14～H24	未定	国土交通省
9	公営住宅建替事業 松原住宅	市営住宅242戸 の建替		泉佐野市	泉佐野市 松原	H14～H21	5,160	国土交通省
10	公営住宅建替事業 南中第2 上田ヶ丘住宅	市営住宅38戸の 建替		泉佐野市	泉佐野市 南中樫井	H14～H17	875	国土交通省
11	公営住宅建替事業 下瓦屋住宅	市営住宅10戸の 建替		泉佐野市	泉佐野市 下瓦屋	H14～H18	280	国土交通省
12	公営住宅・改良住宅建 替事業 鶴原住宅	市営住宅120戸 (公営60戸、改良 60戸)の建替		泉佐野市	泉佐野市 下瓦屋	H14～H24	2,655	国土交通省
13	高齢者向け改善事業 鶴原中央、見出、 長滝第1、長滝、 鶴原北、熊取朝代 住宅	住戸内段差解消、手 すりの設置など		大阪府	熊取町・ 泉佐野市	1年	未定	国土交通省
14	中層エレベーター設 置事業 鶴原中央、見出、 長滝第1、熊取朝 代住宅	中層住宅のEV設置		大阪府	熊取町・ 泉佐野市	1～2年	未定	国土交通省
15	団地内バリアフリー 化事業 鶴原中央、見出、 長滝第1、佐野泉 陽ヶ丘、熊取朝代 住宅	団地内主要通路、住 棟入口における段 差について手すり 設置、スロープ整備 など		大阪府	熊取町・ 泉佐野市	1年	未定	国土交通省
16	地域生活基盤施設整 備事業 町道五門七山線 (まちづくり総合支 援事業)	整備延長 L=345m		熊取町	熊取町 紺屋	H16～H18	694	国土交通省

17	緑化重点地区整備事業 (まちづくり総合支援事業)	公園整備5ヶ所 27,934㎡		熊取町	熊取町	H14～H18	549	国土交通省
18	墓地公園事業	公園施設整備 用地取得 39,400㎡		熊取町	熊取町 大字野田	H15～H18	1,372	国土交通省
19	高度上水処理施設整備事業	現在の浄水場のレベルアップ工事 高度浄水施設(膜ろ過)装置設置工事		熊取町	熊取町 高田	未定	未定	厚生労働省
20	老朽管更新事業	老朽化した铸铁管の更新 34,554m		熊取町	熊取町	未定	未定	厚生労働省
21	緊急遮断弁設置事業	緊急遮断弁設置		熊取町	熊取町	未定	未定	厚生労働省
22	合併処理浄化槽設置整備事業	処理計画人口 3,000人		熊取町	下水道事業認可区域外	H10～H19	89	環境省
23	合併処理浄化槽設置整備事業	処理計画人口 20,000人		泉佐野市	下水道事業認可区域外	H7～H20	2,307	環境省
24	一般廃棄物処理施設整備事業	連続燃焼式焼却炉 40t×2炉 粗大ごみ処理施設、灰溶融設備、ストックヤード		熊取町	熊取町 大字久保	未定	未定	環境省
25	大原衛生公苑改修工事	全面改修 (汚泥再生処理センター含む)		熊取町	熊取町 野田	未定	未定	環境省

(注)「期間内事業費」については、実施中のものについては起算時期を平成14年度とし、事業期間が未定(完了時期未定も含む)のものについては、全体事業費を示す。

IV. 高齢者福祉その他の福祉の増進

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業 実施 箇所	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (百万円)	所 管
1	熊取町立第二保育所 大規模修繕	建物・設備等の改修 (耐震補強含む) 公共下水道への接 続		熊 取 町	熊 取 町 久 保	H14～H15	111	厚生労働省
2	熊取町立つばさが丘 保育所整備事業	保育所の新設		熊 取 町	熊 取 町 つばさが 丘西	H19～H20	150	厚生労働省

(注)「期間内事業費」については、実施中のものについては起算時期を平成 14 年度とし、事業期間が未定(完了時期未定も含む)のものについては、全体事業費を示す。

V. 防災及び国土の保全に係る施設の整備

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業 実施 箇所	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (百万円)	所 管
1	消防施設整備事業	高度救急資機材(高規格救急車等)整備:2台 消防通信指令装置(I型)、消防用高所監視施設:1式 消防ポンプ自動車(CD-I型)整備:3台 はしご付消防ポンプ自動車(30m級)整備:1台 消防団拠点施設整備:1式	○ ○ ○	熊取町	熊取町	H15~H22	639	消 防 庁
2	消防施設整備事業	消防ポンプ自動車(CD-I型)整備:6台 水槽付消防ポンプ自動車(II型)整備:1台 水槽付消防ポンプ自動車(I-B型)整備:1台 水槽付消防ポンプ自動車(I-B型)整備:1台 はしご付消防ポンプ自動車(38m級)整備:1台 高度救急資機材(高規格救急車等)整備:4台 高度救急資機材(高規格救急車等)整備:2台	○ ○ ○ ○ ○	泉佐野市	泉佐野市	H15~H22	566	消 防 庁
3	消防施設整備事業	防火水槽(I型)整備:2基		泉佐野市	泉佐野市	H20~H22	23	消 防 庁
4	防火水槽整備事業	耐震性貯水槽(60m3級):1基		熊取町	熊取町 大字野田	H19	15	消 防 庁
5	防火水槽整備事業(地域生活基盤施設) (まちづくり総合支援事業)	耐震性貯水槽(40m3級):1基		熊取町	熊取町 紺屋	H17~H18	9	国土交通省
6	広域一般 佐野川改修事業	佐野川改修 L=0.58km		大阪府	泉佐野市	H12~	3,303	国土交通省
7	統合二級河川整備事業 樫井川(浄化)	河川浄化 ・浄化施設改築 ・浄化浚渫		大阪府	泉佐野市	H15~H20	1,290	国土交通省
8	準用河川 見出川改修事業	見出川改修 L=1.30km		熊取町	熊取町	S51~H16	174	国土交通省

(注)「期間内事業費」については、実施中のものについては起算時期を平成14年度とし、事業期間が未定(完了時期未定も含む)のものについては、全体事業費を示す。

VI. 教育及び科学技術の振興

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業 実施 箇所	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (百万円)	所 管
1	熊取北中学校地震補強事業	校舎 5,577㎡(RC造)	○	熊取町	熊取町 希望が丘	H14~15	25	文部科学省
2	熊取北中学校大規模改造事業(老朽)	校舎 5,577㎡(RC造)		熊取町	熊取町 希望が丘	H14~17	560	文部科学省
3	東小学校増築事業	6教室 847㎡ (地上3階RC造)	○	熊取町	熊取町 久保	未定	214	文部科学省
4	北小学校地震補強事業	校舎 4,821㎡(RC造)	○	熊取町	熊取町 希望が丘	H15~19	25	文部科学省
5	北小学校大規模改造事業(老朽)	校舎 5,898㎡(RC造)		熊取町	熊取町 希望が丘	H15~19	611	文部科学省
6	熊取中学校地震補強事業	校舎 728㎡(RC造)	○	熊取町	熊取町 五門東	H18~21	15	文部科学省
7	熊取中学校大規模改造事業(老朽)	校舎 1,884㎡(RC造)		熊取町	熊取町 五門東	H18~21	321	文部科学省
8	熊取中学校改築事業	校舎 3,905㎡ (地上3階RC造)	○	熊取町	熊取町 五門東	H20~22	800	文部科学省
9	東小学校大規模改造事業(老朽)	校舎 2,960㎡(RC造)		熊取町	熊取町 久保	H21~23	169	文部科学省
10	熊取北中学校屋内運動場大規模改造事業	屋内運動場 1,158㎡(RC造)		熊取町	熊取町 希望が丘	H16~18	100	文部科学省
11	北小学校屋内運動場大規模改造事業	屋内運動場 800㎡(RC造)		熊取町	熊取町 希望が丘	H18~20	100	文部科学省
12	熊取中学校屋内運動場大規模改造事業	屋内運動場 1,233㎡(RC造) ※1階部分:特別教室		熊取町	熊取町 五門東	H18~21	100	文部科学省
13	熊取南中学校運動場拡張事業	運動場の拡張 約760㎡		熊取町	熊取町 大宮	未定	未定	文部科学省
14	第三中学校校舎改築事業	改築面積 1,113㎡	○	泉佐野市	泉佐野市 下瓦屋	H19	322	文部科学省
15	佐野中学校地震補強事業	校舎 7,873㎡	○	泉佐野市	泉佐野市 羽倉崎	H17~18	1,180	文部科学省
16	第三中学校地震補強事業	校舎 4,784㎡	○	泉佐野市	泉佐野市 下瓦屋	H19	717	文部科学省
17	長南中学校地震補強事業	校舎 2,424㎡	○	泉佐野市	泉佐野市 南中安松	H19	363	文部科学省
18	北中小学校屋内運動場増改築事業	改築 510㎡ 増築 705㎡	○	泉佐野市	泉佐野市 鶴原	H19	500	文部科学省
19	日根野中学校屋内運動場増改築事業	改築 500㎡ 増築 638㎡	○	泉佐野市	泉佐野市 日根野	H20	500	文部科学省
20	日根野小学校校舎増改築事業	改築面積 803㎡ 増築面積 1,100㎡	○	泉佐野市	泉佐野市 日根野	H16	532	文部科学省
21	長南中学校校舎改築事業	改築面積 1,304㎡	○	泉佐野市	泉佐野市 南中安松	H20	365	文部科学省

22	新池中学校地震補強事業	校舎 5,855m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 松風台	H20	878	文部科学省
23	日根野小学校地震補強事業	校舎 667m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 日根野	H16	100	文部科学省
24	日新小学校地震補強事業	校舎 1,745m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 中庄	H20	261	文部科学省
25	北中小学校地震補強事業	校舎 1,641m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 鶴原	H21	246	文部科学省
26	長南小学校校舎改築事業	改築面積 3,087m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 長滝	H21	864	文部科学省
27	日新小学校校舎増改築事業	改築面積 527m ² 増築面積 1,078m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 中庄	H21	449	文部科学省
28	長坂小学校校舎改築事業	改築面積 5,336m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 鶴原	H22	1,491	文部科学省
29	中央小学校地震補強事業	校舎 1,693m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 市場南	H16	254	文部科学省
30	長南小学校屋内運動場増改築事業	改築面積 496m ² 増築面積 719m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 長滝	H22	500	文部科学省
31	長坂小学校屋内運動場増改築事業	改築面積 708m ² 増築面積 507m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 鶴原	H22	500	文部科学省
32	中央小学校校舎増築事業	校舎 約1,000m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 市場南	H16	280	文部科学省
33	長南小学校校舎地震補強事業	校舎 1,948m ²	○	泉佐野市	泉佐野市 長滝	H21	292	文部科学省
34	(仮称)地域交流センター整備事業 (まちづくり総合支援事業)	床面積 A=2,026m ²		熊取町	熊取町 紺屋	H14~H16	1,071	国土交通省

(注)「期間内事業費」については、実施中のものについては起算時期を平成14年度とし、事業期間が未定(完了時期未定も含む)のものについては、全体事業費を示す。